

# 地域振興や経済活性化に向けた取組支援(占用準則の緩和)

平成23年3月の準則改正により、全国の河川で民間事業者が、飲食店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場等を設営することが可能となった。全国で水辺空間の様々な利用が加速している。

## 占用施設のイメージ

